真岡市障害福祉計画（第５期計画）・
真岡市障害児福祉計画（第１期計画）

【素案】

平成３０年３月

真　岡　市

目 次

第１章　計画の策定にあたって 1

第１節　計画策定の背景 3
第２節　計画の概要 4
１．計画の性格 4
２．計画の法的根拠 4
３．計画の位置づけ 5
第３節　計画の期間 6
第４節　国における計画の基本的理念 7
１．障がい者等の自己決定の尊重と意思決定の支援 7
２．障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等 7
３．入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、
就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備 7
４．地域共生社会の実現に向けた取組 8
５．障がい児の健やかな育成のための発達支援 8
第５節　計画の策定に関する事項 9
１．真岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定懇談会 9
２．真岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会 9
３．アンケート調査の実施 9
４．パブリックコメントの実施 9

第２章　真岡市の現状 11

第１節　人口の推移 13
第２節　身体障がい者の現状 14
第３節　知的障がい者の現状 16
第４節　精神障がい者の現状 18
第５節　難病患者の現状 19
第６節　発達障がい者の現状 20
第７節　アンケート調査からみる障がいのある人の現状 21

１．調査の概要 21
２．調査結果 （抜粋） 22

第3章　計画の基本的な考え方 41

第１節　計画の基本目標 43
１．障がい者の自己決定と自己選択の尊重と障害福祉サービスの充実 43
２．地域生活移行や就労支援等に対応したサービス基盤の整備 43
３．障がいのある児童への適切な支援体制の整備 43
第２節　障害福祉サービス等の体系 44

第4章　障害福祉計画及び障害児福祉計画の実施計画 45

第１節　平成３２年度の数値目標 47
１．施設入所から地域生活への移行 47
２．福祉施設から一般就労への移行 48
３．精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築 50
４．地域生活支援拠点等の整備 51
５．障がい児支援の提供体制の整備等 52
第２節　障害福祉サービス等の見込量と今後の方策 55
１．訪問系サービス 55
２．日中活動系サービス 58
３．居住系サービス 67
４．相談支援サービス 70
５．自立支援医療 71
６．補装具 72
７．障害児通所支援 73
８．居宅訪問型児童発達支援 77
９．障害児相談支援 78
第３節　地域生活支援事業の見込量と今後の取組 80
１．地域生活支援事業 80

第5章　計画の推進……89

第１節　計画の推進体制……91

１．市民、関係団体等との連携……91

２．達成状況の点検及び評価……91

資料編……93

１．真岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定懇談会設置要綱……95

２．真岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定懇談会委員名簿……96

３．真岡市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定委員会設置規程……97

４．真岡市障害福祉計画及び真岡市障害児福祉計画策定の経過……99

５．用語解説……100

◆「障がい者」の表記方法

障害者の「害」の字は、次の場合を除いてひらがな表記としています。

①法律、条例などの法令用語として使用する場合　例　障害者基本法　障害者総合支援法

②固有名詞として使用する場合　例　身体障害者手帳　精神障害者保健福祉手帳

◆用語解説について

「※印」のあるものは用語解説に解説があるものを表しています。